令和8年度　旭市会計年度任用職員(非常勤職員)募集要項

1	募集職種	保育士(各市立保育所)
2	募集人数	1名
3	必要となる資格等	保育士資格。年齢不問。
4	勤務場所	旭市内の各市立保育所
5	職務内容	保育業務 ※職務内容には事務業務(保育日誌、月案などの作成)を含みます。PC使用あり。
6	任用期間	採用された日～令和9年3月31日
7	標準的な勤務形態	・フルタイム 週5日×7.75H(8:00～16:45)　うち休憩1H ・パートタイム 週5日×6.5H～7.5H(8:00～16:30の間)　うち休憩1H シフト制により早番、遅番、土曜出勤のいずれかに従事できる方 下記の勤務形態(A～C)から1つ選択してください。 【A】　週5日　×　　7.5H (8:00～16:30) 【B】　週5日　×　　7H (8:00～16:00) 【C】　週5日　×　　6.5H (8:30～16:00) ※年間を通して同様の勤務形態とし、複数の組み合わせは不可
8	休日	土曜日・日曜日・その他、年末年始(12月29日から翌年1月3日)と国民の祝日に関する法律に該当する日が休日となります。 ※土曜日にシフト制により出勤になる場合があります。
9	給料(報酬)	フルタイム:月額242,000円～ パートタイム:時給1,487円～ (※いずれも旭市会計年度任用職員としての経験なしの場合)
10	備考	【処遇等】 交通費は距離により支給、賞与・昇給・有給休暇あり　※勤務条件による 【勤務場所】 勤務場所については、正規職員同様、市内全域保育所の範囲で定期的な配置異動を行います。 自宅から遠い等の理由で勤務できない旨の希望は考慮しかねます。 なお、児童の状況等により、年度の途中で配置異動となる場合もあります。 【時間外勤務】 フルタイム:シフト制により早番、遅番、土曜出勤のすべてに従事できる方 パートタイム:早番・遅番・土曜出勤のいずれかに従事できる方 ※土曜出勤の勤務時間は8:00～16:45 【こども性暴力防止法への対応について】 令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。)に基づき、こども性暴力防止法の制度対象となる業務(認定予定を含む)に従事する場合、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。 特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、こども性暴力防止法に基づき、制度対象となる業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、制度対象となる業務に従事する可能性のある人に対し、採用までの間に、書面等により特定性犯罪の前科の有無を確認します。 この結果、特定性犯罪の前科を有することが判明した場合は、採用しないことがありますので、あらかじめ御了承ください。
11	申込方法	応募申込書を作成の上、子育て支援課へ直接持参するか、郵送で申し込んでください。
12	受付期間	令和8年11月10日(火)～必要人員に達するまで随時受付。 (土曜日、日曜日及び祝日を除く) 受付時間は午前9時00分から午後4時30分までです。
13	選考方法	書類審査の後、面接を行い採用決定します。
14	面接日時	日時・場所は後日連絡します。
15	採用予定日	面接時にお知らせします。
16	問い合せ・申込先	〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地 旭市役所子育て支援課保育所運営班 電話0479-62-5313